

でらぎだより

5月

令和7年4月30日
佐倉市立寺崎小学校
児童数 515名
Tel 043-486-3601

【学校教育目標】「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かなたくましい児童の育成

【めざす子ども像】かしこい子(知) やさしい子(徳) たくましい子(体)

意欲あふれる学校生活を目指して

校長 古川 昌美

新年度が始まって早1か月。校庭の木々の緑は日ごとに濃くなり、子どもたちの成長を表しているかのように感じます。吹く風も、さわやかに薫る季節となりました。

4月10日に入学した1年生は、毎日が新しいことの連続で、学んだことを早く吸収しようと、一生懸命学校生活を送っています。2年生から6年生は、どの教室からも、朝の歌声や授業中の発表の声が元気よく聞こえており、意欲的に学ぶ姿が多く見られます。子どもたちが、新しい年度を頑張ろうとしていることを、日々実感しています。



さて、先日は、お忙しい中、授業参観、学級懇談会に、多くの保護者の皆様にご来校いただき、ありがとうございました。お子さまの授業での様子を見ていただくことができ、嬉しく思っています。また、授業参観に引き続いての学校経営説明、定期PTA総会にもご参加いただき、重ねて御礼申し上げます。

4月は、「避難訓練」「地区児童会」「なかよしタイム」や「1年生をむかえる会」を実施し、子どもたちの自主性を育てる児童会活動も順調にスタートさせることができました。学校では、こうした様々な活動を通して、人間関係を広げたり、生活経験を豊かにしたりしながら、思いやりの心とお互いが共に助け合いながら生きていくことのできる態度を養える活動の充実に努めており、今後も、このような活動は大切にしていきたいと考えております。さらには、集団生活の中で、責任感や自律・自立心も育てていきたいと考えています。学習面においては、学習規律や環境を整え、以下の事柄に力を入れていきます。

- ①学習課題に対する解決方法や答えをこれまでの経験をもとに自らの力で考える。
- ②観察・実験、調べ学習を通して「考えたこと・わかったこと・気づいたこと」をまとめる。
- ③「考えたこと・わかったこと・気づいたこと」を友だちと意見交流・情報交換する。

1年間かけて、これらのことを実践してまいります。

ご家庭でも、学校での取り組みをお子さんから聞く機会をもっていただけますとありがたいです。高学年になるにしたがって、話が簡単に終わってしまうこともあるかもしれませんが、そのような場合は、ぜひ、お子さまに質問をして話のきっかけを作り、学校での取り組みを聞き出してみるとよいと思います。また、自主学習や宿題についても、どんな取り組みをしているのか、話題にあげていただけたら幸いです。保護者の方に、学校での取り組みをご理解いただきながら学校運営できると、学校としても大変心強いです。

また、5月は、様々な活動に対して、さらに「子どもたちの意欲を引き出す月」ととらえ、支援してまいります。保護者の皆様には、引き続き、本校の教育活動に対するご理解とご協力をお願いいたします。また、5月24日には、運動会（半日）を開催いたします。保護者の皆様のご来校、お待ちしております。

〈統合賠償責任保険について〉

寺崎小学校では、昨年度に引き続き統合賠償責任保険（学校賠償プラン）に加入いたします。これは、学校管理下における第三者への賠償事故を補償するものです。

今年度の保険料は、200円となっております。5月分の集金となります。



【補償の例】

- ・ 自分の水筒を取ろうとしたら他の児童の水筒を落としてしまい壊してしまった。
- ・ 体育の授業でサッカーをしていたところ、相手の顔面に蹴ったボールがあたり眼鏡を破損させた。
- ・ 草取りの際、草をリヤカーに乗せて移動していた時にリヤカーを駐車していた車にぶつけてしまい破損させた。

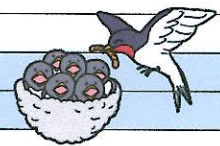
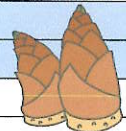
【補償されない例】

- ・ 廊下を歩いていて転んでしまい、かけていた（自分の）眼鏡が落ちて破損した。（自損事故）
- ・ 児童同士がけんかになり、相手に怪我をさせてしまった。（故意または暴力行為）
- ・ タブレット端末に関する破損。（補償対象外）

【今月の目標】学校のきまりを知り、進んで守ろう。



日	曜	校 内 行 事
1	木	3年学区探検
2	金	全校集会 (SGV 紹介の会)
3	土	【祝】憲法記念日
4	日	【祝】みどりの日
5	月	【祝】こどもの日
6	火	振替休日
7	水	運動会練習開始、5年稲作体験 (田植え)、チャレンジ個別面談 (～5/12)、学校運営委員会
8	木	1～3年歯科検診、5年稲作体験予備日
9	金	
10	土	PTA 除草作業、PTA 運営委員会・役員会
11	日	
12	月	陸上大会壮行会、委員会活動
13	火	1の1・2、4の1耳鼻科検診、1年いも苗植え体験、PTA 集金日
14	水	一部会陸上競技大会 (5・6年選手) →荒天時は順延
15	木	1年心電図検査、図書ボランティア活動日、2年町探検
16	金	集金袋配付日、1年グリーンピースさやむき体験
17	土	市 PTA 連絡協議会総会
18	日	
19	月	教育実習開始 (～6/13)
20	火	運動会予行
21	水	集金日、なかよしタイム、尿検査二次 (対象者)
22	木	
23	金	運動会前日準備 (1～4年 13:15 下校、5・6年 14:30 下校)
24	土	運動会→雨天時は順延、引き渡し訓練 (12:05 に、引き渡し開始予定)
25	日	
26	月	振替休業
27	火	月曜日課、クラブ活動
28	水	1年眼科検診 (1年は下校時刻が、15分ほど遅くなる予定)、2年そら豆さやむき体験
29	木	
30	金	2年ザリガニ取り、4～6年歯科検診
31	土	生活習慣病予防検診 (対象の希望者)



【SC (スクールカウンセラー) 来校日について】

5月は15日 (木)・29日 (木) にスクールカウンセラーが来校します。児童及び保護者の方で、相談のご希望がございましたら、教頭 (486-3601) までご連絡ください。

<運動会について>

今年度の運動会は、5月24日 (土) 午前中開催です。応援合戦や紅白リレー、ダンス等で盛り上がっていきたいと思います。多数のご参観をお待ちしております。

保護者の皆さまには、運動会終了後のテントやロープの片付けにお手伝いいただけますと助かります。また、お子さまの引き渡し訓練にも、ご協力ください。なお、ご来校の際には、近隣の商業施設へのお車の駐車は、おやめください。



登下校時に横に長く並んで歩いていると危険ですし、一般の方の通行の妨げにもなります。2列以下での歩行について、ご家庭でもお話下さい。特に、クラッセ佐倉前の通りや寺崎陸橋は、広がりやすいので注意してください。

【栄光の記録】

○佐倉市学校教育表彰・千葉県教育奨励賞

6年

<ゴールデンウィークの過ごし方(お願い)>

楽しく有効に休日を活用するため、安全面等については、ご家庭でもお話くださるようお願いいたします。

・事件・事故に巻き込まれない

- ①「いかのおすし」不審者に注意する。
- ②自転車の乗り方に気を付ける。
- ③交通ルールを守る。

・マナーやルールを守って遊ぶ

- ①道路で遊ばない。
- ②公園の使い方のルールを守る。
- ③迷惑をかけるような行動をしない。



<きめ細やかな支援の充実に向けて>

特別な教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を充実させるため、合理的配慮の提供を行っています。個別対応や必要な変更、調整等の希望がありましたら、まずは担任までご相談ください。詳しくは、先日配付した文書をご覧ください。

